

議 事 録

会 議 名	川西市総合教育会議(第 1 回)		
事 務 局 (担当課)	行政経営室		
開 催 日 時	平成 27 年 5 月 28 日(木) 13 時 00 分から 13 時 28 分		
開 催 場 所	川西市役所 4 階 庁議室		
出 席 者	委 員	川西市 大塩市長 川西市教育委員会 牛尾教育長、加藤委員、磯部委員、服部委員、鈴木委員	
	関係職員	松木総合政策部長、中塚こども未来部長、石田教育推進部長	
	事 務 局	総合政策部行政経営室 船曳室長、志波主幹、稲治主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 川西市総合教育会議の今後の運営について (2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策 定について 3 その他 市長及び教育委員会との意見交換		
会 議 結 果	(1) 川西市総合教育会議の今後の運営について 川西市総合教育会議運営要綱(案)及び総合教育会議の会議 公開に係る傍聴要領(案)を関係職員より説明。		

	<p><協議結果> 原案のとおり制定する。</p> <p>(2) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について 大綱の策定については、教育委員会において、川西市教育振興基本計画(市の総合計画の教育委員会所管分野をもって位置づけ)が策定されており、施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることができるものであるため、大綱を改めて策定しない旨の市長の考え方を関係職員より説明。</p> <p><協議結果> 「大綱」については、改めて策定することはしない。</p>
--	--

発言者	発言内容等
事務局	<p>それでは、第1回川西市総合教育会議を開催させていただきます。 会議開催に当たりまして、総合教育会議の主宰者であります大塩市長からごあいさつをさせていただきます。</p>
大塩市長	<p>本日は、第1回目の川西市総合教育会議を招集しましたところ、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>教育委員会制度の見直しについての議論が活発になされた結果、国におきまして、「教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る」として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされ、本年4月1日から施行されたところであります。</p> <p>この制度改正でのポイントとしては、既にご承知おきのことではありますが、4点ございまして、1点目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、2点目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3点目は、すべての地方公共団体に総合教育会議の設置、4点目は、教育に関する「大綱」の首長による策定であります。</p> <p>新「教育長」の設置は、法上経過措置もありますが、本市では、この4月に新たに任命をさせていただき、制度改正のポイントに速やかに対応したところです。</p> <p>そして、法改正の大きなポイントであります首長と教育委員会の連携強化を図ることを目的とした総合教育会議の設置であります。本日は、その重要な第1回目の会議を開催させていただいたところです。</p> <p>教育に関する「大綱」の策定のもと、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などに関する協議・調整による教育政策の方向性の共有を図ることが、この会議の重要な役割であります。</p> <p>会議の今後の運営や大綱の制定については、本日の会議の議事事項であり、この後、ご協議をいただくわけではありますが、教育政策について、総合教育会議を通して、教育長をはじめ、教育委員のみなさまとしっかりと意見交換を行い、私の教育に対する考えもしっかりと述べさせていただき、これまで以上に連携を強化し、一致して教育に関する諸課題に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>以上簡単ではありますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 これよりの会議の進行につきましては、市長にお願いしたいと思います。 市長、よろしく願いいたします。</p>
大塩市長	<p>それでは、この後は、私の方で議事進行をさせていただきます。 それでは、議事に入ります。 まず、1点目、「川西市総合教育会議の今後の運営について」を議題といたしま</p>

発言者	発言内容等
総合政策部長	<p>す。</p> <p>今後、総合教育会議を進めていくに当たっては、会議開催の基本方針や会議招集の手続き、当日の会議の進め方など、法に規定のない部分で運営に関して必要な事項について、運営要綱として制定する必要があります。</p> <p>また併せて、会議は公開が原則となるので、傍聴人定員の設定や傍聴手続きなど、傍聴に関して必要な事項を傍聴要領の制定が必要となります。</p> <p>については、それぞれ原案を作成しておりますので、総合政策部長の方から説明をしてもらいます。</p> <p>それでは、川西市総合教育会議運営要綱(案)、総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領(案)について説明させていただきます。</p> <p>まず、総合教育会議運営要綱であります。</p> <p>お手元の川西市総合教育会議運営要綱(案)をご覧ください。</p> <p>この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定に基づき、法に規定されたもののほか、会議の運営に関し必要な事項を定めようとするものであります。</p> <p>次に、第2条では、会議開催の基本方針を規定しております。この会議は、市長と教育委員会の間で、教育に係る基本的な方向性について、その共有化を図ることを目的として開催することとしております。また、会議開催は、緊急に開催をする場合を除き、年2回以上開催することを基本としています。</p> <p>次に、第3条では、会議の招集手続き等について規定しております。なお、招集は、法の規定に基づき、すべて市長が行うこととなっております。</p> <p>次に、第4条では、市長職務代理者が置かれているときに、緊急に協議する必要があるとして教育委員会から招集の求めがあった場合の会議の招集について規定しております。この場合、会議の進行を含め、市長職務代理者が行うこととなります。</p> <p>次に、第6条では、法が定める意見聴取を行う場合の手続きについて、第7条では、会議における協議・調整事項に関する関係資料の説明等のための関係職員の会議への出席について規定しております。</p> <p>次に、第8条では、会議の公開について、第9条では、会議の公開に基づく傍聴について、また、第10条では、議事録の作成に関する内容、手続き等について規定しております。</p> <p>なお、この要綱は、本日5月28日から施行することとしております。</p> <p>次に、会議公開に係る傍聴要領であります。</p> <p>お手元の川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領(案)をご覧ください。</p> <p>本市におきましては、参画と協働のまちづくり推進条例第10条で会議公開について規定しており、会議公開に係る傍聴要領についてもひな形が示されております。</p> <p>総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領につきましては、ひな形に則り作成しております。</p> <p>内容としましては、第2条で傍聴手続等について、第3条で傍聴できない者について、第4条で傍聴人の守るべき事項について、第5条で撮影、録音等の禁止について、第6条で傍聴人の退場について、第7条で係員の指示について、第8条で</p>

発言者	発言内容等
大塩市長	<p>違反に対する措置について、それぞれ規定しております。</p> <p>なお、この要領は、本日5月28日から施行し、本日の会議から適用することとしております。</p> <p>以上、会議運営要綱、傍聴要領についてご説明いたしましたが、参考資料として、お手元に、総合教育会議の運営の流れをまとめたものを配布しておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>説明は、以上でございます。</p> <p>それぞれの案について、説明が終わりました。</p> <p>質疑等があれば、伺いたいと思います。</p> <p>【質疑無し】</p>
大塩市長	<p>質疑等がないようですので、川西市総合教育会議運営要綱、川西市総合教育会議の会議公開に係る傍聴要領については、原案のとおり制定したいと思います。</p> <p>それでは、議事の2点目、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について」を議題といたします。</p> <p>地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めなければならないこととなっております。</p> <p>今回の大綱の策定に当たって、その策定に対する考え方をまとめておりますので、総合政策部長から説明してもらいたいと思います。</p>
総合政策部長	<p>それでは、大綱の策定に対する考え方について説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について」をご覧ください。</p> <p>まず、大綱策定に係る所管省であります文部科学省の考え方についてであります。</p> <p>大綱の策定については、文部科学省の総合教育会議に関するQ&Aの中で、「地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定める場合には、その中の施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることができるものであり、首長が総合教育会議において、教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。」としているところであります。</p> <p>次に、本市における教育振興基本計画の策定についてであります。</p> <p>本市では、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性を定める指針として総合計画を策定しておりますが、教育委員会におかれましては、総合計画が、教育基本法が求める「教育振興基本計画」の内容を包括していること、策定上の手続きとして、パブリックコメントを経ていることなどを総合的に判断され、総合計画の教育委員会所管分野を、本市における教育振興基本計画と位置付けることとされておられます。</p>

発言者	発言内容等
大塩市長	<p>以上の考察から、文部科学省が「大綱」の策定に当たって説明している要件を本市においても満たされていることが明らかであり、「大綱」を改めて策定することは要しないものと判断しているところであります。</p> <p>なお、お手元に、参考資料として、川西市教育振興基本計画を配布いたしておりますので、ご参照ください。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>大綱制定に対する考え方について、説明がありました。 大綱の制定に対する私の考え方は、説明のあったとおり、教育委員会において、川西市教育振興基本計画が市の総合計画をもってその位置づけとされていることから、大綱を改めて策定することは必要がないと考えているということです。 何かご質問等があれば、伺いたいと思います。</p> <p>【質疑無し】</p>
大塩市長	<p>ご質問もないようですので、「大綱」については、改めて策定することなく、市の総合計画、教育振興基本計画をもって大綱とすることとします。</p> <p>本日予定していた議事は、以上です。</p> <p>折角の機会ですので、その他何かありますでしょうか。</p>
牛尾教育長	<p>せっかくの機会ですので、市長と同じ教育の方向性というものを踏まえたくて、時間も短いですがお時間をいただければと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>市の総合計画、川西市教育振興計画をもとに、本市の教育理念を「地域と人の輪でつくる、育ち学び合う教育の推進」として、本年度も取り組んでいるところです。</p> <p>その中で平成27年度は2部体制で進めております。市長も話された「保育も、教え、育む、教育である」というとらえをもって就学前教育・保育を教育委員会で、また青少年の健全育成や子どもたちの放課後・休日等活動支援なども教育委員会の方で進めていっているところです。子どもたちは、生涯学習の前期を「ふるさと」となる地域社会、中学校区で過ごします。子どもたちの夢の実現を支援し、「ふるさと川西」の担い手として、地域社会全体で育てていきたいと願っているところです。</p> <p>5つほど項目を教育長として少しお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>1つは、中学校区の就学前教育と義務教育の連携、この縦の教育をひとつしっかりとやっていきたいということ。保育所と保育所、幼稚園と幼稚園、保育所と幼稚園、小学校と小学校など、この横の連携のできる横の教育の充実にも努めてまいりたいと思います。</p> <p>2つ目に、子どもたちにとっても、保護者にとっても、一つの大切な思いです。学力の向上と、生徒指導の体制をしっかりと確立してまいりたいと思います。</p> <p>3つ目に、里山体験など、この体験学習を重視して、「ふるさと川西」を思う心の教育を推進してまいりたいと思います。</p>

発言者	発言内容等
加藤委員	<p>4つ目に、社会教育、そして留守家庭児童育成クラブ等、地域の教育支援の充実にも努めてまいりたいと思います。</p> <p>5つ目に、安全で安心な教育環境の整備を市長部局と連携を図りながら、これからも進めてまいりたいと思います。</p> <p>4人の教育委員のご意見、ご助言をいただきながら教育長として、教育委員会の活性化に努めてまいります。</p> <p>また、市長との時宜に応じた日々の連携はもちろんですけれども、市長が主宰をされます、総合教育会議においても、市長と教育委員会の連携を図り、教育の大きな方向性を共有し、取り組みを進めてまいりたいと思います。</p> <p>今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>市長からお話しもありましたように、ちょうど変革の、新制度の時に遭遇しまして、教育委員になって8年になりますけれども、またとない機会を与えられたなど嬉しく思っています。</p> <p>私のほうからは今、策定されました大綱の中で、「学ぶ」の施策 37「児童・生徒の健康を守ります」のところについて、述べさせていただきます。</p> <p>こうして大綱が策定されたからには、今後、歯科医師会、医師会、薬剤師会、いわゆる我々が呼んでいるこの三師会というのを中心にまた、6月7日にアステで諸団体とネットワークを組みまして、毎年、口の健康のみならず、食育についてもイベントをさせてもらっていますので、今後はそれをもう少し方向性をしっかり定めて、大綱実現のために邁進していきたいと思っております。以上です。</p>
磯部委員	<p>それでは私からは、この度、教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けられました「川西市教育振興基本計画」から、「児童・生徒の学力向上」や「こころ豊かな児童・生徒の育み」について、一言、申しあげたいと思います。</p> <p>「夢に向かい志を持って未来を切り拓く人」、「自ら学び考え社会の発展に貢献する人」</p> <p>これは第5次川西市総合計画の基本構想を踏まえて定められました、川西の教育の基本理念に掲げております「めざす人間像」の中の一節でございます。</p> <p>「めざす人間像」に掲げているような逞しさを育む礎の一つは、確かな学力と心豊かな育みでございます。</p> <p>児童や生徒が意欲的に学べるような様々な学習環境の整備や取り組みを、これからも推進してまいりたいと考えております。</p> <p>その一つとして、教職員の資質や指導力、また授業力の向上がでございます。充実した校内授業研究会は勿論のこと、教職員一人ひとりが人として魅力があり、児童や生徒のお手本となれるよう、凡事徹底を図るとともに、意欲ある学びを率先垂範していくことも大切であると考えております。</p> <p>また、学力向上や心豊かな育みの具体策として、学校現場は勿論、地域や人との「連携」をキーワードとした取り組みを既に実施しております。</p> <p>今年度より全小学校で実施している「きんたくん学びの道場」、学校支援ボランティアや大学生の協力で、全小中学校で夏休みに実施している「補充学習」や「夏の寺子屋」、外国語指導助手との協働で実施している「外国語活動」、就学前・小・中の連携で実施している「給食体験」や「出前授業」、中央図書館との連携や支援で実施している「団体貸出」や「ブックトーク」に「ビブリオバトル」、川西市にゆかりのある</p>

発言者	発言内容等
服部委員	<p>人や地域の人々の協力で実施している「先輩に学ぼう」の事業や「里山体験学習」「放課後子ども教室」など、まさに、「地域と人の輪でつくる育ちや学び」を実践しているところでございます。</p> <p>今後とも人づくりのために、それぞれの育みを支えて下さる人々に、感謝の気持ちを持ちながら、教育委員会での取り組みを、さらに充実させていきたいと思っております。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は施策 40「ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します」というところでお話しさせていただきます。</p> <p>私は自然環境の専門家の立場として、川西市内には大変優れた自然がたくさん残されていると思っております。教育委員会としては教育振興計画にありますように、文化財の天然記念物指定を積極的に進めていきたいと考えております。</p> <p>天然記念物指定につきましては、土地所有者からの申請、あるいは了解が必要です。</p> <p>市所有地の中に指定対象がいくつかあり、ぜひとも市長の協力をお願いしたいと思っております。また、川西市のチマキは葦(ヨシ)と檜(ナラガシワ)を使うという非常に特殊なもので、日本全国でも極めて稀なものです。これにつきましても、無形文化財指定に向けて努力したいと考えております。かつて、このチマキを食べてこられた市長の協力をぜひお願いしたいと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
鈴木委員	<p>私の方からは、施策 31、33 の「育つ」ということについて少し述べさせていただきます。</p> <p>まず、今年度より子ども未来部が教育委員会におかれましては、そのこと自体と、また、子ども未来部という名称そのものが川西市の姿勢をよく示していると思っております。</p> <p>「子ども」や「未来」というのは希望に置き換えられることだと思っております。</p> <p>乳幼児期からの良質な保育こそが学校教育の始まりとして、大変重要であります。これを保障することが、公の使命かと思っております。</p> <p>幼い子どもほど未分化です。生活のなかで、子どもが育ってまいります一つひとつの発達段階を充足させて、次のステージにあげてやりたいと思っております。</p> <p>子どもたちの幸せな暮らし、親と子が育ちあう幸せな家庭、その中でこそ、将来の市民が育っていくものと思っております。</p> <p>今後とも市長と意見の交換をさせていただき、川西の教育を考えていきたいと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>牛尾教育長及び4人の委員からご意見をいただいたところですが、私も就任後9年目となります。</p> <p>他市のことはさておきまして、私どもといたしましては、従来から教育委員会さんといろんな形で協力をしてきたなと思いをしておるところでございます。</p> <p>これまでは特段こういう機会はありませんでしたが、それ以外の話は教育委員会と教育のことについてお互いに意見を交換してきたのではないかと考えております。</p> <p>その体制が改めてこういった形でできるのかなと考えております。</p> <p>大綱もそうですが、今までと大きく変わることはなくて、今、委員さんのお話のとお</p>

発言者	発言内容等
	<p>り、従前のことに更に磨きをかけていくことが大事かなというふうに思っております。</p> <p>学校にはハード面で非常に遅れておりました、耐震化もようやく目途が立ったところでございます。そして内容のソフト面におきましても私も提案させていただきました、4年生の里山体験、これも教育委員会の方で受けていただいて。当初は一部から始まったところでございますが今は全校に広がっているというように聞いております。</p> <p>さきほども述べられておりました、「先輩に学ぼう」につきましても、ご提案の中で、そういうことであればという話で色々と皆さん方にご協力をいただいたというところがございます。</p> <p>今後もお互いにこういう機会を設ける、「総合教育会議」が設置されましたので、できるだけ意志疎通を広くして川西の教育で川西市の子どもたちがしっかりと育ってくれる、そんな環境づくりに努めていきたいというふうに思いますので、ぜひこれからも委員の皆様方の闊達な意見をお願いしまして、いま賜った意見に対しての私の意見とします。</p> <p>それでは、他にご意見はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして総合教育会議を終了します。</p>

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めたので、ここに署名いたします。

平成27年6月15日

川 西 市 長 大 塩 民 生

川西市教育長 牛 尾 巧